

医療法人真生会 真生会富山病院第3期行動計画

平成20年7月から24年6月までの目標であった「所定外労働時間を現時点より10パーセント削減する」は、1.6パーセント減にとどまり、達成できなかった。そこで、今後の目標は、継続して所定外労働時間の削減とし、より現実的な数値目標を設定した。

1 計画期間 平成24年7月1日から平成29年6月30日

2 内容

○目標 平成29年6月30日までに所定外労働時間を今期最後の年平均である7.4時間の5パーセント（22分）削減することを目標とする。

なお、この計画の実施における責任者は総務部長とする。

○対策 ・平成24年7月～25年6月（現状の把握）

月ごとに個人の所定外労働時間を各部署の上司に経理課から報告する。

一定の基準値（当院の衛生委員会で設定）を超えた部署と個人に対しては、その原因と対策を衛生委員会に報告させる。

・平成25年7月～

4年後の所定外労働5パーセント削減を達成するために、対策の見直し、実施を繰り返し行なう。1年毎の目標は1パーセントずつの削減（最終年は2パーセント）とする。

※なお、全期間通して総務部長は計画の進捗状況、目標の達成状況を把握し、必要に応じて計画達成のため各部署への助言および援助、指導をするものとする。

以上